

技術資料等説明書

令和8年度緑川ダム管理所管内における機械設備の災害時等応急対策工事に関する基本協定の締結に係る公告に基づく協定締結は、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和8年1月26日

2. 基本協定担当官等

国土交通省 九州地方整備局 緑川ダム管理所長 江口 秀典

3. 基本協定の概要等

(1) 基本協定の目的

令和8年度緑川ダム管理所管内における機械設備の災害時等応急対策工事に関する基本協定（以下「本協定」という。）は、緑川ダム管理所（以下「当管理所」という）で管理する機械設備において災害や故障、不具合が発生した若しくは災害の発生が予想される場合、緊急的に処置の必要な箇所の発見及び応急復旧工事又は対策工事を実施することを想定し、あらかじめ工事等の実施企業を定めておくことにより被害施設の早期発見と復旧及び災害拡大防止に期することを目的としたものである。

(2) 基本協定区間および対象

機械設備の災害時等応急対策工事の基本協定締結の対象は、緑川ダム管理所が直轄管理する次表に示す機械設備（ダム用水門設備、ダム管理設備）とする。

対象機械設備名	協定締結企業数	対象設備内訳
ダム用水門設備	5社程度	緑川ダム管理所が管理するダム用水門設備 ・オリフィスゲート ・クレストゲート ・コースターゲート ・非常用放水管ゲート ・選択取水設備
ダム管理設備	5社程度	緑川ダム管理所が管理するダム管理設備 ・網場 ・通船ゲート ・曝気設備 ・排水ポンプ設備

(3) 協定の期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4. 参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局（港湾空港関係除く）における令和7・8年度機械設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。
九州地方整備局（港湾空港関係除く）における令和7・8年度機械設備工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を令和8年4月1日時点において受けていること。なお、認定されていない者のした申請は、競争に参加する資格を有しない者のした申請として、当該申請を無効とする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成22年度以降に元請けとして、対象機械設備において次に掲げる工事（修繕・改造工事を含む）又は点検業務の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- ①ダム用水門設備
油圧シリンダ式、ワイヤロープワインチ式いずれかのダム用水門設備の施工実績
 - ②ダム管理設備
網場設備（通船ゲート含む）、曝気設備、ポンプ設備いずれかの施工実績
- (5) 本協定は災害時等の緊急時を想定しており、連絡体制の確実性、簡素化を図る必要があることから、協定締結対象者は、単体（経営共同企業体を除く）で参加資格を満たす社を対象とする。
- (6) 九州地方整備局管内に本店、支店または営業所が所在していること。
- (7) 協定締結参加意思確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料の提出期限の日から本協定締結までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設企業又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 協定締結参加意思確認申請書

- (1) 本協定締結の参加希望者は、希望する対象機械設備名及び、「4. 参加資格要件」の（1）

から（8）に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しないもの並びに参加資格がないと認められた者は、その後の評価等は行わない。

① 提出期間：令和8年1月26日（月）から令和8年2月20日（金）まで。

② 提出方法：メールにより提出

提出先メールアドレス：yano-t8910@mlit.go.jp

（2）申請書は、別記「様式－A」により作成すること。

会社の代表印を押印すること。

6. 技術資料の作成方法及び留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
（1）提出資料表紙 【様式－1】	表紙は「様式－1」とする。（代表者印を押印すること。）
（2）対象機械設備の 工事実績及び点 検整備実績 【様式－2】	①提出様式は「様式－2」とする。 ③ 対象となる代表的な実績を各々1件記載する。 ④ 対象期間は、平成22年度から当該年度（令和8年1月27日までの間）に締結したものとする。 ④実績として認める機械設備は3.（2）による。
（3）災害時等応急対 策工事の協定締 結実績 【様式－3】	①提出様式は「様式－3」とする。 ②対象となる協定は、本技術資料3.（1）と同様な「機械設備の災害時等応急対策工事」に関する協定とし、過去5ヶ年度+当該年度（令和2年4月1日から令和8年1月27日までの間）に締結したものの中から、代表的な実績を1件記載する。契約の相手方は国（国の機関を含む）、県、市町村に限る。
（4）資格保有技術者 の雇用者数・距離 【様式－4】	①提出様式は「様式－4」とする。 ②対象となる技術者の資格は「様式－4」の表中記載の資格とする。 ③派遣技術者の在籍部署の所在地、緑川ダム管理所までの一般道での距離を記載する。

※上表中の（2）から（3）までの実績は元請けでの実績や協定元であることを証明できる資料（契約書のコピー等）を添付して下さい。

7. 技術資料の総合的な評価に関する事項等

（1）評価項目と評価基準

別表－1の各評価項目について評価基準に基づき評価する。

8. 技術資料の作成及び提出

（1）技術資料の作成及び提出

①技術資料の作成

技術資料は「6. 技術資料の作成方法及び留意事項」及び「別紙様式」に基づき作成するものとする。

②提出期間：令和8年1月26日（月）から令和8年2月20日（金）まで。

③提出方法 : 上記5. (1) ②に同じ

9. 技術資料等説明書に対する質問等

- (1) 技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
①提出期間 : 令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）まで
②提出方法 : 上記5. (1) ②に同じ
- (2) (1) の質問に対する回答は、令和8年2月19日（木）までに行う。

10. 基本協定締結企業の決定及び通知

本協定の締結企業については、技術資料の提出に基づき評価決定する。
選定結果については、令和8年3月5日（木）17:00迄に通知する。

11. 非特定理由の説明

- (1) 特定しなかった旨の通知を受けた者は、当管理所に対して非特定理由について、次に従い説明を求めることができる。
①受領期限 : 令和8年3月10日（火）17時00分まで
②提出方法 : 上記5. (1) ②に同じ
- (2) 当管理所は、説明を求められた時は令和8年3月17日（火）までに説明を求めた者に對し、書面により回答する。

12. その他

- (1) 技術資料の作成提出に關わる費用は提出者の負担とする。
(2) 提出された技術資料は競争参加資格確認以外に提出者に無断で使用しない。
(3) 提出された資料は返却しない。
(4) 提出期間以降における技術資料の差し替え及び再提出は認めない。
(5) 本協定締結後は、業種が機械設備工事において、総合評価入札制度の評価対象となる。
(6) 申請時に保有機械及び保有資材の一覧を提出するものとし、様式-5・6は、「防災（機労材）検索くん」よりダウンロードし、記入するものとする。

本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災（機労材）検索くん」に登録するものとする。

記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しない事。この様式は、システム登録時に使用するものとする。

別表－1

評価項目	ウェイト	評価内容	評価基準	配点
施工実績及び履行実績	20	<p>■工事施工実績（様式－2（1）） 技術資料等説明書4.（4）に示す設備の施工実績で評価する。対象期間は平成22年度から当該年度（令和8年1月26日までの間）とする。</p>	緑川ダム管理所発注の施工実績有り	20
			九州管内（沖縄県を除く）における施工実績有り	10
			九州管内での実績無し	0
	10	<p>■工事成績の評価 過去2ヶ年度+当該年度（令和5年4月1日から令和8年1月27日までの間）における九州地方整備局（港湾空港関係を除く）の発注した工事実績（機械設備工事）で評価する。</p>	過去2ヶ年度+当該年度における工事成績平均点	75点以上
				10
				70点以上
	20	<p>■点検整備履行実績（様式－2（2）） 技術資料等説明書4.（4）に示す設備の履行実績で評価する。対象期間は平成22年度から当該年度（令和8年1月26日までの間）とする。</p>	緑川ダム管理所発注の履行実績有り	20
			九州管内（沖縄県を除く）における履行実績有り	10
			九州管内での実績無し	0
防災業務の実績	10	<p>■機械設備における災害時等応急対策工事の協定締結実績（様式－3） 過去5ヶ年度+当該年度（令和2年4月1日から令和8年1月26日までの間）における協定締結の実績で評価する。（国、県、市町村に限る。）</p>	緑川ダム管理所との協定締結の実績有り	10
			九州管内（沖縄県を除く）での協定締結の実績有り	5
			九州管内での実績無し	0
雇用技術者	20	<p>■雇用者の資格保有者数（様式－4（1）） 一級・二級土木施工管理技士の資格保有者数で評価する。</p>	一級・二級土木施工管理技士が10名以上	20
			一級・二級土木施工管理技士が10名未満	10
事務所までの距離	20	<p>■事務所までの距離（様式－4（2）） 派遣技術者等の派遣場所所在地から緑川ダム管理所までの一般道での距離で評価する。</p>	30km以内	20
			60km以内	10
			60km超過	0